

幼兒教育上に於ける國語問題

目白幼稚園長 和田 實

幼兒教育の中に於ける國語の教育は、極く最初の當才の子供は發聲機の練習、聽覺の練習、其他の感覺の練習位で、國語といふ問題には未だあまり關係して來ませんが誕生近くなると赤ん坊の言葉即ち嬰兒語といふものを話すやうになります。この時分になりますと保育者なり父母なりは幼兒の發聲、發音によほど注意する必要が生じて來ます。即ち嬰兒は漸々その叫び聲、泣き聲に意味を持たせるやうになつて來るのであります。その子供の親である人々ならば音色やら、音聲やら、音の高低やらで子供の心持を推察することが出來ます。それ故斯る嬰兒を若し保育者が扱ふ場合にはこの方面へ相當の注意を向けなければならぬことは言ふまでもありません。

次ぎは子供が二才三才位になつた時であります。が、この時期に於ては子供の發音は殆んど完成するのであります。人間の發し得る各種類の音はこの時代に至ると殆んど全く發音せらるゝに至るのであります。嬰兒語といふものはこの時に完成せらるゝのであります。即ちその子の保育者とか兩親とかの他には理解せられないところの其の子特有の言語が十分に發達するのであります。それですからこの時代に於て嬰兒はその思想を發表するに際しては保育者なり兩親なりによつて通辯さるゝことを要するのであります。この時代の嬰兒はてにをは抜きで名詞と動詞だけで出來上つてゐる句を盛んに使用します。子供にこれだけの能力が生じて來たといふことは又それだけ保育者にと

つて責任が生じたといふことになるのであります。

即ち保育者なり父母なりは正しき模範を示すことには努めなければなりません。又この時代にあつて幼兒は名詞と動詞とを盛んに覚え込みますから保育者なり父母なりはそれが間違なく覚え込まる、やうに注意する必要があります。幼兒が二三才を過ぎて後も尙發音が不完全であつたり、訛があつたり、言ふ事がかたことであつたりするのは畢竟保育者の模範がわるいのです。私の経験に依れば模範がよければ子供の言語は必ず正しいものとなります。満三才を越すと、普通幼兒の生活に必要なだけの名詞なり動詞なりは大抵不自由なしに使はれるやうになります。

それから四才から六才まで、即ち丁度幼稚園時代になりますと、**嬰兒語**の全く棄てらるゝ時代となります、而して初步の國語を完成する時代となるのであります。前には名詞と動詞だけが用ゐられてゐたのでありますが、此の時代になります

と名詞、動詞の外に尙その他の各品詞を完全に使ひこなすやうになります。この時代になりますと、自他の區別、副詞の使ひ方を巧みにすることは別段むづかしいことではなくなります。不完全な發音、訛、語格語脈の亂れといふやうなものは模範さへ正しければこの時代の中に完全に矯正することが出来ます。この頃になりますと子供の心の中に文字を知る慾即ち文字とは何であるが、文字は如何に必要であるか、文字は何うすれば書けるかと言つたやうな、文字に對しての學習慾といふものが起つて來ます。私の今までの経験に依りますと幼稚園を卒業した子は最も普通の子供でもいろはを二十字から三十字位覚えて了ひます、すこし優れた子供になりますと片假名全體を覚えて了つて尙その上に多少の漢字を覚えてゐます。極く劣等の子供でも自分の名の読み書きの出来ないといふやうなのはありません、これの出來ないやうな子供は例外に屬するもので、大抵低能兒であ

る場合が多いのであります。さういふ風であります。ですから、初等教育に於ける國語教授といふものは幼稚園時代に過ぎて丁ふのであります。片假名を教へることなどはよろしく幼稚園時代に行ふべきであります。

初步の國語教授に必要な範語法の如きは小學校時代を俟つて適用すべきものではなく、よろしく幼稚園時代から始むべきものであります。

事實、幼稚園時代に於て、幼兒は國語を相當に理解するのであります、而してそれを現すところの符號を覺えたいといふ要求を起すのであります、これが自然の順序なのであります。當り前のことであります。それ故に初步の國語教授は幼稚園時代に於て十分に行はれるのであります。

然るに、現今の教育制度に依りますと、小學校に入つて後、始めて範語法によつて文字を教へ込むといふことになつてゐます、これは確かに迂遠な話であります、わざ／＼子供の實生活と並行

することを避けて行くやうなものであります。それ故、幼稚園を卒業して小學校へ入つた子供は、その實生活にそぐはぬ教育を施されるためにつまらなくて仕方がないのであります。子供の要求としては既に遠き以前に求められて丁つたものを今更らしく小學校は與へやうとするからであります。

現今、小學校では片假名の教授に丸一年を費して居ります。これは實に迂遠にして且つ贅澤なる遣り方であります。

その上尚いけないことは、片假名そのものが我が國語の上に於て如何の價値を有つてゐるであらうかといふことが十分に考量されてゐないことがあります。小學校の最初の丸一年を費して教え込んだ片假名は果して必要なものであるか何うか。一體片假名は一年生の時に教へられる以外に、その後再び使用される機會があるか何うかといふにその必要は極めて渺いのであります、平假名に混じて時々外國の固有名詞や何かを書き現すために用

ゐらるゝ外は官報に用ゐられてゐるだけであります。是等の場合に於ける片假名の使用とても、是非これでなくてはならぬといふやうな必至の要求からではなく、言はゞ一種の習慣にすぎないのであります。何時でも片假名を廢して平假名を採用しても差支ないのであります。我々は習慣になつてゐるからといふこと以外に片假名を用ゐることの必要を認めるることは出來ないのであります。この必要のない片假名を範語法の時期を通りすぎてゐる子供に範語法を以て教へてゐるのでありますから實に小學校第一學年に於ける國語教授の時間は殆んど無駄に費されてゐるものと言つてもいゝのであります。

私は片假名を遊戯文字といふのであります、片假名は實生活には何の必要もなく遊戯的價値以外に如何なる價値をも持たぬからであります。

幼稚園時代に於ても幼兒は必要によつて漢語と文語とを覚えます。これは必要によつて餘儀なく

覚えさせられるのであります。しかしこれも耳から覚えるだけなら子供にとつてさう骨の折れるこではありません。しかし漢字は耳だけでは覚えられません。何うしても目からも覚えなければならぬのであります。といふわけは漢字には同音異義の字が澤山あつて、たゞ耳で聞いただけでは、その意味の了解に苦しむことが間々あるのであります。例へば同じくしんしと發音しても振子があり、親子があり、神使があり、紳士があり、其他尙多くの意味の違つたしんしがあります。

斯くの如く同音異義の文字の澤山ある言葉を幼兒が用ゐるといふことは非常に六ヶ敷いのであります、しかし必要な場合が起つて使はなければならぬことがあります、すると多くは誤つた使ひ方をしますので笑話の種子をまくに過ぎないことになるのであります。而して幼兒の國語は漢字のために徒らに混亂するに過ぎません。

國語の問題に於て困難とするもう一つの問題は我が國の文語と俗語とが甚しく掛け離れてゐるといふことあります。文語といふものも日常生活の中に使はずに済ませるわけには行きません。用語を精錬しやうとすると文語に近かなければならぬ場合が生じて來ます。故に我々の言語の中には屢々文語と俗語とは織り混せられて居るのであります、例へば「廣瀬中佐は死したるか」といふ唱歌の文句があります、幼兒は死しを獅子と解釋して了ふのであります。而して幼兒は廣瀬中佐を獅子と解釋して了ふのであります。斯ういふわけで歌なども精錬されると幼兒に對してはいよく分らないものとなつて來るのであります。漢語と文語とを耳から覺えなければならぬといふことは幼兒にとつて非常に困難なことであります。

以上のやうなわけでありまして、漢語、文語、片假名は幼兒教育上に於て實に厄介な問題なのであります。幼稚園に於ては今この問題を何うにか

胡麻化して過して行くから済んで行くやうなもの、考へてみればこの胡麻化しに依つて非常な損害を蒙りつゝあるのであります。實に不經濟な話であります。幼稚園時代に於て半分以上の國語教育が施され得るのに、これを施さぬといふことは實に不經濟極まるのであります。目と手とに於ける國語は幼稚園時代にて之を教へるには不自然でもあり、又困難でもあります。口と手とに於ける國語はこの時代に於て十分に教へられもし又教へるといふことは少しの不自然さも伴ひません。

幼稚園時代に於て十分に行ひ得る此の初等の國語教授を行はぬといふことも我が國の教育の效績の舉らぬ一つの原因であります。

初等の國語教授を如何にすべきかといふこの問題の解決が國語教授上の大問題であり、延いて一般教育上の大問題であります。義務年限の長短問題などよりも、見方によつては、この問題の方が

遙かに重大であります。

然らば右の難問を解決する爲めには何うしたらいいゝか。私はこの問ひに對して國字の改良といふことを叫ぶのであります。先づ第一に片假名使用の廢止を叫ぶのであります。

漢字を制限せよとか、主として談話體を採用せよとか、文語を制限せよとか——這麼ことは姑息の手段に過ぎません。漢字を制限せよと言つても漢字を用ひて居るからは制限外の漢字も讀めなくては用が足りません、漢字を使って居れば漢語は益々増えて行くばかりであります、俗語の精鍊されたものが文語といふことであつてみれば何うも文語を排するといふわけにも行きません。

以上の困難は羅馬字を採用することによつて全然救済されるものであります。日本の國語は羅馬字によつて十分に統一されるものであります。羅馬字によれば幼兒の國語習得力は今よりもずつと旺盛になる筈であります。

或人はこれに反対するかも知れません。それは

今もお話を通り同音異義といふことが日本語には澤山あるから羅馬字にしたならば何が何やらさつぱり分らなくなつて了ふといふのであります、

私は日本語に多い同音異義といふことを反つて羅

馬字採用の一理由とするのであります。兎角誤解を來たし易い同音異義語を後生大事にそのままに何時までも保存して行く必要があるかといふことが先づ問題となります、而して若し誤解を來たし易い同音異義語を避けて他の言葉を用ゐるやうにする方が遙かに分り易く且又經濟的であるといふことが分つたならば羅馬字採用といふことは領かれるであります。蓋し羅馬字を用ゆる時は誤解を招かざらんために同音異義語を故意に使用しないやうに自然となつて行く筈であります、それ故に羅馬字採用によつて同音異義語は殺されて行き日本語が明瞭になつて行くのであります。

漢字を用ゐて居ると新しい漢語の熟字が續々と

増えて行くのであります。が漢字を用ゐずには羅馬字を用ゐて居ますと新しい漢語は生じて來ないのであります。

羅馬字を使用すれば必ず口から耳へ行く日本語が完成されますが漢字及び假名を用ゐて居る間は何うしても文字を見なければよく分らない國語として殘るのであります。外國語を日本語に譯す場合にも現今では漢字を用ひてゐますので其の翻譯文は聞いたのではよく分りません、讀まなくては用の足りない場合が多いのであります。

羅馬字採用に反対する人は又言ふでせう、日本固有の漢字假名を棄てゝ羅馬字に移る時には我々に固有なる性質が失はれるであらうと。しかし私はその言の杞憂に過ぎないことを思ふのであります。一體漢字といふものからして我が國語と一緒に生れ出たものではなく、誰も知つて居る如く、支那人の發明した文字なのであります、假名はこの漢字の便宜のために簡略化して、後に寫音文字

としたものなのであります。故に漢字も假名も決して我が國語と本來的に結び付いて居るものではないのであります。往昔他國の文字なる漢字を借りて我が國語の發達を助けたと同じ意味に於て、現今の我々は今までの文字よりも更に便利であるところの羅馬字を採用するといふことはチツとも差支ないことであると思ひます。

羅馬字を採用することに依つて我が國語の發達の上に生ずべき利益はまだ他の方面からいくらいでも説明さるゝであります。しかし幼兒教育上に於ける國語問題といふ側面から見たうけでも以上の如き利益があるのであります。

私は日本の幼稚園が初等の國語教授を行ふことを許されるやうになることを望むと同時に、羅馬字が現今使用されつゝある文字の代りとして廣く用ゐらるゝ日の一日も早からんことを、日本の文明のために、従つて世界の文明の爲めに望まさるを得ないのであります。(文責在記者)